

2014年3月19日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
コード番号8604
東証・名証第一部

タイCapital Nomura Securitiesに対する公開買付けの実施について

野村ホールディングス株式会社(グループCEO:永井浩二、以下「当社」)は、当社の持分法適用会社であるキャピタル・ノムラ・セキュリティーズ・パブリックCO., LTD. (Capital Nomura Securities Public Company Limited、タイ王国バンコク、以下「CNS」)の連結子会社化を目指し、現地法令にもとづく公開買付け(以下「本公開買付け」)を、1株当たり2.51タイバーツで実施することを決定しました。本公開買付けは、CNS株主総会において定款変更(外資出資比率上限の規定削除)が承認されることを条件として実施します。

1. 本件の目的

当社は、日本含むアジアをマザー・マーケットと位置付け、ビジネスの強化に取り組んでまいりました。当社は、タイは、安定的な経済成長を背景に証券人口の拡大が継続しているだけでなく、メコン経済圏の中心に位置するという地理的特性から、今後の成長加速が見込まれるラオス、ミャンマー、カンボジアといった周辺国への事業展開を加速する上で、その重要性が特に増していると認識しています。

当社は、タイの現地証券会社であるCNSへの出資を通じて、約40年にわたりタイの証券ビジネスに携わってきました。現在CNSは、タイ国内に25支店を展開しており、リテール機能とホールセール機能を併せ持つ証券会社として、個人投資家を中心とした幅広い顧客層と取引をしています。近年は、ラオスに駐在員事務所を設立する等、タイ周辺国への進出を視野に入れた取り組みに着手しています。

CNSの連結子会社化により、CNSと野村グループ間の連携を強化し、タイ及びタイ周辺国における、両者一体となった戦略構築が可能となります。また、CNSを通じて、タイの投資家に対し野村グループのグローバルプラットフォーム・商品を最大限活用した、より付加価値の高い提案が可能となることで、タイ資本市場の更なる発展に貢献できるものと考えています。

2. 本公開買付けの概要(予定)

(1) 実施者	シンガポール共和国に新設する当社100%子会社
(2) 対象者	CNS
(3) 公開買付価格	1株あたり2.51タイバーツ
(4) 要する資金(注1)	最大約104億円(1タイバーツ=3.15円で換算)
(5) 実施期間	最も早い場合で、2014年4月下旬から2014年6月上旬まで
(6) 本公開買付前後の野村グループの持株比率	(実施前):38.63%
	(実施後):最大100%
(7) 実施の前提条件	CNSの株主総会における定款変更(外資出資比率上限の規定削除)の承認

(注1) 野村グループ以外のCNS株主の保有株式の買付けに要する資金

3. CNSの概要

(1) 名称	Capital Nomura Securities Public Company Limited			
(2) 設立年月日	1970年5月26日			
(3) 事業内容	証券会社			
(4) 代表者の役職・氏名	Mr. Suthep Peetakanont (Chairman)			
(5) 資本金	2,150百万タイバーツ(2013年12月31日現在)			
(6) 従業員数	529名(2013年12月31日現在)			
(7) 大株主及び持株比率	野村グループ:38.63%(830,787,607株を所有) (当社25.11%、Nomura Asia Holding N. V. 13.52%)			
(8) 当社との人的関係	野村グループは、CNSに対して、常勤取締役2名および非常勤取締役1名を派遣しています。また野村グループからCNSに対して、従業員2名が出向しています。			
(9)	最近3年間の経営成績および財政状態		(単位:百万タイバーツ)	
	決算期	2011年12月期(注2)	2012年12月期	2013年12月期
	純資産	3,419	3,670	5,383
	総資産	5,133	9,250	9,921
	収益合計	318	1,114	1,598
	税引前当期純利益	62	249	493
	当期純利益	37	187	394

(注2) 2011年12月期は、決算期の変更(8月末から12月末)にともなう4ヶ月間の変則決算

4. 連結業績への影響

本件が当社の連結業績に与える影響は軽微です。

以上